

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十三年六月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人デザインサービスにこにこ倶楽部</p>	<p>高田 篤実</p>	<p>広島県福山市新涯町一丁目一二番二一號</p>	<p>この法人は、知的発達に障害を持つ人たちをはじめとする、さまざまな障害を持つ人たちが、地域の中で、安心して、豊かに暮らすために、福祉、労働、権利擁護などの諸制度の確立、向上を図ることを目的とする。</p>	<p>役員任期の変更</p>	<p>平成二十三年五月三〇日</p>
<p>特定非営利活動法人デザインサービスにこにこ倶楽部</p>	<p>前田 光子</p>	<p>広島県広島市西区井口鈴が台一丁目六番八号</p>	<p>この法人は、高齢者に対する小規模で家庭的な介護福祉事業を出発点に、学童保育などに、子育て支援事業も併せて行い、利用者の立場に立った福祉サービスを展開していくことにより地域の福祉及び教育の向上を図るとともに、明るく安心して暮らせる街づくりの推進に寄与することを目的とする。</p>	<p>事業の追加</p>	<p>平成二十三年六月一日</p>